

## 株式会社 システム技研 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年5月1日 ～ 令和7年4月30日までの5年間

2. 内容

目標1：育児休業等・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度の周知

<対策>

- 2019年 4月～ 事業所における両立支援諸制度の説明会実施について検討する。
- 2019年 5月～ 説明会の実施（朝礼にて実施）

1. 計画期間 令和2年5月1日 ～ 令和7年4月30日までの5年間

2. 内容

目標2：年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

<対策>

- 令和2年4月 ～ 改正労基法と年次有給休暇の制度説明会実施について検討する。
- 令和2年5月 ～ 制度説明会の実施（朝礼にて実施）を行い、年休消化を促す。  
必要に応じて、計画有休付与なども実施する。